

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0702 - 08

事務事業名	福祉サービス権利擁護支援室運営助成事業	担当組織	保健福祉部	福祉総務課
-------	---------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 1 - 3 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0702	- 08	
事業を構成する 予算事業	①	福祉サービス権利擁護支援室運営補助経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	人格の尊重や権利の保障に関する啓発活動を進めるとともに、介護者の負担軽減や、虐待に対する地域での見守りにつながるような支援体制を構築していきます。				
政策	地域福祉の推進									
施策	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進		施策番号	3-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 高齢になっても元気で住み続けられるまち					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組 実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	高齢者や障害のある方を対象に、福祉サービスの利用や成年後見制度の利用等に関する相談を受けることにより、各種制度を適切に利用し、安心して暮らし続けられるようにする。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	福祉サービスの利用に係る相談及び苦情対応など、福祉サービス利用者への権利擁護の取組みや、成年後見制度推進機関として成年後見人への支援及び制度利用の促進に向けての取組みを行う福祉サービス権利擁護支援室に対し、人件費及び事業費を助成する。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	・福祉サービス利用援助事業利用者55人（○認知症高齢者28人 ○知的障害者8人 ○精神障害者12人 ○その他7人） 利用料：1回1,000円又は月額4,000円							
事業の 取組 実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	○相談（一般相談5,472件、専門相談21件、苦情相談52件） ○法人後見6件、後見監督6件、社会貢献型後見人受任件数6件 ○成年後見人等支援のための講習会等（年4回実施）、パンフレット作成、申立費用の助成（5件）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 一般相談件数	↗	件	3,605	3,641	3,960	5,472	3,960	
	② 専門相談件数	↗	件	36	33	40	21	40	
指標の説明	①一般相談件数は、随時対応している窓口や電話、メール等の延べ件数 ②専門相談件数は、協力弁護士等による定期的な相談の延べ件数								
事業 目標 の 達成 状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 福祉サービス利用援助事業利用者数	↗	人	52	54	70	55	70	
	② 法人後見受任件数	↗	件	9	8	12	6	12	
	③ 社会貢献型後見人活用件数	↗	件	3	3	5	6	5	
指標の説明	①福祉サービス利用援助事業利用者数は、生活支援員による日常金銭管理等の支援を受けている人の年度末契約利用者数 ②法人後見受任件数は、社会福祉協議会が、後見人を法人として受任している人の年度末契約件数 ③社会貢献型後見人活用件数は、講座等により養成された社会貢献型後見人が後見人として受任している人の年度末契約件数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	38,065	43,584	47,106	45,063	48,731	3,668
人件費	【正規（人数）】	(0.15)	(0.15)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	1,275	1,275	—	1,700	1,700
事業費（人件費含む）	C=A+B	39,340	44,859	—	46,763	50,431	3,668
財源内訳	国、都支出金		18,588	16,495	16,458	16,458	353
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	20,752	28,364	—	30,305	33,620

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	社会福祉協議会と連携して、利用促進の仕組みづくりを進めていく。同時に、今後の区と社会福祉協議会の関係についても整理していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	関係課も含めた連携を密にし、今後の方向性について協議を行っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	単身高齢者や高齢者のみ世帯が多く、認知症高齢者も増加する中で、権利擁護のさらなる取り組みは不可欠である。社会福祉協議会は区に代わり成年後見制度推進する唯一の機関であり、安定的・先駆的な運営を図る上で区からの支援は欠かせない。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	法人後見や福祉サービス利用援助事業の利用者数は伸び悩んでいるが、一般相談の件数は増加傾向にある。また、成年後見制度の普及啓発等も積極的に実施し、権利擁護の推進に大きく寄与している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	補助金の多くを人件費が占めており、経費の固定化につながりやすい。常に事業内容とコストを意識した上で支援を行っていく必要がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	「福祉サービス権利擁護事業推進委員会」に区職員もオブザーバーで参加し、適正な事業運営を確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」としての長年の実績があり、利用者の信頼を得ている。弁護士や司法書士等、専門家との連携も充実している。潜在的対象者の増加に伴い、利用実績増に向けて、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく利用促進に関する計画策定や中間機関の設置の検討を進める等、区も積極的に関わっていくことで、より一層、権利擁護の推進を図っていく。また、利用実績が潜在的対象者に比べて少ないと思われる原因を探り、利用が促進される方法を検討していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・利用実績が伸び悩んでいるものについては原因を明確にし、利用促進を図っていく。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0702 - 10

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	担当組織	保健福祉部	福祉総務課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性									
	事業開始年度	27年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 1 - 13
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	
事業を構成する予算事業	①	生活困窮者自立支援制度関係経費			②	路上生活者都区共同事業分担金			
	③	路上生活者応急保護事業経費			④	生活安定応援事業相談等業務委託経費			
	⑤				⑥				
	⑥				⑦				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。			
政策	地域における自立生活支援								
施策	日常生活への支援【重点】		施策番号	3-2-1		関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	様々な地域と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	生活困窮者が抱える就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族問題などの多様な問題に包括的に対応し、個々人の状況に応じた適切な個別の支援を実施する。また、課題がより深刻になる前に問題解決を図れるよう早期の支援を心掛け、切れ目のない継続的な支援を提供することで、生活困窮者が自立・安定した生活を取り戻すことを目標とする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者。（年齢制限なし）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	生活困窮者の生活再建と早期自立を図るため、庁内関係課及び関係機関と連携し、相談支援、就労支援等専門的な支援を講じる。 （必須事業）1 自立相談支援事業（相談・就労） 2 住居確保給付金 （任意事業）1 就労準備・社会参加支援事業→新規支援者数 65人 2 家計改善支援事業 3 一時生活支援事業（自立支援センター豊島寮） 4 子どもの学習・生活支援事業（その他事業） 1 支援調整会議開催 2 ぐらし・しごとサポートセミナー、講演会開催								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	支援の対象者となる区民数（推計値）：約55,000人（区民全体の約20%、生活保護受給者数の7～8倍程度を想定） （必須事業）1 自立相談支援事業（相談）→新規相談者数 1,233人 2 住居確保給付金→給付金額 822,600円、件数 17件 （任意事業）1 就労準備・社会参加支援事業→新規支援者数 65人 2 家計改善支援事業→同 98人 3 一時生活支援事業→同 176人 4 子どもの学習・生活支援事業→同 47人 （その他事業）1 支援調整会議開催 30回 2 ぐらし・しごとサポートセミナー 6回開催 ※ 上記実績データのうち、生活保護との一体的実施事業は子どもの学習・生活支援事業のみ								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	自立相談支援事業（相談）：相談者が抱える複合的な課題に対し、効果的な支援プランを策定し関係機関との調整を図る。 自立相談支援事業（就労）：一般求人では阻害要因を抱える方に対し個別求人開拓を行い、雇用主との雇用条件交渉・就労技術指導・面接同行・定着支援を実施。 住居確保給付金：住居を喪失または喪失のおそれのある者に対し、雇用期間の定めのない常用就職を真摯に取り組むことを条件に、家賃相当額（上限額有）を給付する。 就労準備・社会参加支援事業：引きこもり・ニート（若年無業者）・就労プランが長かった方・高校中退者等に対し、就労基礎能力を養うための体験就労・個別セミナー・社会参加・面談等を駆使しオーダーメイドの支援プランを実施。 家計改善支援事業：多重債務を抱える方・収支バランスが乱れた方に対し、公金部門への同行・家計の見える化・弁護士相談へのつなぎ支援・助言等を実施。 一時生活支援事業：住居を喪失したが就労能力がある方について、自立支援センター豊島寮への入寮手続き・同行等を実施。 子どもの学習・生活支援事業：子育て及び子どもの学力に課題をもつ世帯に対し、地域で活動する学習団体へのつなぎや世帯全般の支援プランを実施。 ぐらし・しごとサポートセミナー・講演会開催：本制度の機運醸成を目的に、生活困窮に係るテーマを題材にした講演会・セミナー等を開催。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 自立相談新規相談受付件数	↑	件	1,208	1,168	1,200	1,233	1,200	
	② 支援プラン作成件数	↑	件	371	422	450	438	450	
③ 就労支援対象者数	↑	件	342	357	360	351	360		
指標の説明	厚生労働省が提示した各自自治体の目安値を目標に取り組んでいる。 ①新規相談受付件数：目安値達成率＝新規相談件数／（10万人あたり26件／月）⇒豊島区73件／月（結果）達成率 139% 23区順位 1位 ②支援プラン作成件数：目安値達成率＝新規相談件数／（10万人あたり13件／月）⇒豊島区37件／月（結果）達成率 99% 23区順位 2位 ③就労支援対象者数：目安値達成率＝新規相談件数／（10万人あたり98件／月）⇒豊島区23件／月（結果）達成率 129% 23区順位 1位								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 相談対応延件数	↑	件	8,263	9,100	7,000	9,939	9,500	
	② 支援最終結件数	↑	件	98	669	700	944	960	
	③ 就労決定者数	↑	件	196	228	225	224	240	
指標の説明	①相談対応延件数：複数の課題を持つ相談者に対し、丁寧かつ効果的な支援回数を提供（サービスが過度なものにならないよう管理） ②支援最終結件数：本事業は出口支援の強化を掲げているため、毎年平均1,200件の相談数に対しそれに近い目標数値を設定し取り組む。 ③就労決定者数：出口を就労と定める本制度において重要指標。増収率106% 23区順位 1位								

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	85,527	76,492	72,461	66,300	73,525	7,225	
人件費	【正規(人数)】	(2.90)	(1.90)	—	(1.90)	(1.90)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	24,650	16,150	—	16,150	16,150	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	110,177	92,642	—	82,450	89,675	7,225	
財源内訳	国、都支出金		50,856	51,370	47,746	49,867	47,586	-2,281
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
一般財源	E=C-D	59,321	41,272	—	32,583	42,089	9,506	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	近年、就学児の6人に1人が貧困との調査結果が出された「子どもの貧困」、ニート(長期離職者)や引きこもりに代表される「若者の貧困」、無年金により貧困状態にある「高齢者の貧困」が大きな社会問題となっており、生活困窮者対策について区の取り組みも問われている。平成27年度に「くらし・しごと相談支援センター」を立ち上げたが、2年連続で毎月平均100人を超す相談者からの問い合わせがあり、昨年度は公金部門で対応する税・国保滞納者を中心とした相談者が多く来所されている。そのことから、困窮状態から早期に脱し公金を納めるよう出口支援策の強化が求められている。今後制度の定着とともに相談者数はさらに増加していくことも予想され、より充実した支援体制の構築を進めていく必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	就労支援を中心とした出口支援を強化し一定の成果を上げている。しかし、生活上の困難を抱え定着しない場合もあり、関係機関と連携した生活及び就労両面の支援を行っていく体制づくりを進めている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
評価の理由	本制度は生活困窮者自立支援法に基づいた制度で、全国に福祉事務所を設置している自治体は窓口設置を義務付けられている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	厚生労働省から受けた目安目標値の達成率は、各指標において東京都で上位の数値であり、その成果及び取り組み内容を高く評価され平成30年1月に加藤前厚生労働大臣の視察も行われた。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
評価の理由	今後の需要増を見据え、コストを維持しつつ、サービスの質・量を高めていくためには、民間活用の更なる効率化について研究を進めていくことが必要。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
評価の理由	法令順守状況の確認を年に2回定期的に行っており、これまで特段の問題は発生していない。		
事業の施策貢献度	★★★		

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充	A: 現状維持	A': 改善・継続	B: 改善・見直し	C: 縮小	D: 終了	A: 現状維持
Dの場合 終了の理由							
《上記判断の説明》							
最近の世論調査結果により、「若者の貧困」が大きな社会問題となっており、生活困窮者対策について区の取り組みもこれまで以上に問われている。「くらし・しごと相談支援センター」の相談者数も法施行以来、毎月平均100人を超す相談者から問い合わせがある。税・国保滞納者を中心とした相談者や、障がい者、高齢者、ひとり親の相談者も多く来所され、困窮状態から早期に脱するための出口支援策の拡充・強化が求められている。今後制度の定着とともに、中高年の引きこもりの掘り起こしなどが進むことで、相談者数はさらに増加していくことも予想され、より充実した支援体制の構築を進めていく必要がある。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
【新規・拡充事項】 ・「中高年の引きこもり」に対する施策により新規に事業が発生する可能性がある。							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0703 - 06

事務事業名	高齢者総合相談センター運営事業	担当組織	保健福祉部	高齢者福祉課
-------	-----------------	------	-------	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 1 - 2 - 1	
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	全部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0702 - 07	
事業を構成する 予算事業	①	地域包括支援センター運営事業				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）													
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち					施策の目標	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、公的サービスをはじめ、医療機関やサービス事業者、地域活動団体、さらには区民やボランティアなど様々な主体がネットワークを形成しながら、住まいを基本として医療、介護、予防、生活支援サービスなどが総合的・包括的に提供される支援体制を構築していきます。						
政策	地域福祉の推進						施策	総合的・包括的なケア基盤の充実【重点】			施策番号	3-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	高齢者の健康維持、介護予防、自立支援、生活安定等のために地域包括ケアシステムの中心として対象となる高齢者を支援する。									
事業の対象 （対象となる人・物）	区民(特に支援等を必要とする65歳以上の区民)									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	高齢者の健康維持、介護予防、自立支援、生活安定等に必要の相談・援助等を実施する。支援を必要とする高齢者を保健・医療・福祉サービスを始めた適切な支援や社会資源につなげ、継続的に見守り、さらなる発生を防止する。地域包括ケアシステム体制整備に、地域ケア会議を活用する。主に支援困難ケースの課題解決を目的とした「個別会議」と、自立支援・介護予防の観点から多職種が関わり行う「自立支援地域ケア会議」を開催する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	区民(特に支援等を必要とする65歳以上の区民 相談記録台帳数 約3万件(本区全体)) 高齢者総合相談センター8箇所、以下の()は、H30年1月1日担当地域高齢者数、【】は委託先法人 ・菊かおる園(7,615人)、アトリエ村(8,066人)、東部(8,041人)【豊島区社会福祉事業団】、 ・中央(7,500人)【豊島区民社会福祉協議会】、 ・ふくろうの杜(6,386人)(敬心会)、 ・豊島区医師会(5,893人)【豊島区医師会】 ・いけよんの郷(5,655人)、西部(8,354人)【フロンティア】									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、豊島区地域包括支援センター運営方針及び地域包括支援センター自己評価表を改訂した。また、国の行う地域包括支援センター事業評価を実施。地域包括支援センター事業の標準化をめざし、地域包括支援センター支援システムの導入を検討した。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	① 相談件数(全センター)	→	件	51,215	63,550	63,550	58,807	58,000		
	② リーフレット(包括パンフレット部数)作成【介護計画指標】	→	部	15,000	12,000	12,000	15,000	12,000		
③ 地域ケア個別会議の開催回数【介護計画指標】	↗	回	136	217	140	189	140			
指標の説明	②③は、豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の指標									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	① 各包括支援センターによる業務自己評価表(100満点)	↗	点	87.9	88.1	88.0	103.4	106.0		
	② 高齢者総合相談センターの認知度【介護計画指標】	↗	%	-	53.4	54.3	42.1	42.1		
	③ 包括主催自立支援地域ケア会議	↗	件	0	27	8	19	16		
指標の説明	①業務自己評価表は、平成30年度より内容を変更(120点満点) ②認知度については、平成30年度より、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の数値での評価に変更 ③平成30年度に地域ケア会議マニュアルを整備(平成31年4月改訂)し、会議の規定を明確化。包括主催回数増を目指す。									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	273,170	271,391	278,055	273,145	7,763	-265,382
人件費	【正規(人数)】	(1.00)	(1.00)	—	(0.80)	(0.80)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費B	B	8,500	8,500	—	6,800	6,800	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	281,670	279,891	—	279,945	14,563	-265,382
財源内訳	国、都支出金	159,805	158,764	159,570	156,816		-156,816
	使用料・手数料						0
	地方債・その他	60,098	59,706	65,296	64,057		-64,057
一般財源	E=C-D	61,767	61,421	—	59,072	14,563	-44,509

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	委託業務事務量等を分析するとともに23区の委託単価等を比較し、拡充を図った。		
上記対応、改善策の進捗状況	委託料の値上げとともに、事務効率化のために、包括支援センター支援システムの導入を令和2年4月に向け開発中である。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	包括支援センターは市区町村にしか設置できない。高齢化特に後期高齢者の上昇により必要性はさらに高まるため。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	介護保険事業計画等に定めた数値を基本に年度推移を見ており、順調に活動結果が上がっているため。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	これまで、各包括支援センターでの事務量が大変多く、業務量の通増状態が課題であった。事務改善等を図るため、令和2年4月に向け地域包括支援センター支援システムの導入に向けた準備に入っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	毎年、5月に委託法人に各業務のヒアリングを行うとともに、秋には、各包括支援センターを回り、実地検査等を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>後期高齢者の増加が進む本区においては、要介護者、要支援者の窓口となる高齢者総合相談センターの相談件数は年々増加するとともに、センターの業務自体も、「総合事業」の導入など、増大化、複雑化している。今後も、高齢者の総合相談の窓口としてのセンターの役割は大変重要となることから、業務量増に対しては、システム導入などの効率化を図りながら事業を行う必要がある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> ・業務量増に対応するため、事務の効率化など本来業務以外の業務の効率化を進める必要がある。 ・地域包括支援センター支援システム令和2年4月稼働予定 			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0703 - 12

事務事業名	認知症初期集中支援推進事業	担当組織	保健福祉部	高齢者福祉課
-------	---------------	------	-------	--------

事業特性											
	事業開始年度	29年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	3	1	2	9
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	全部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号		0702	- 14
事業を構成する 予算事業	①	認知症初期集中支援推進事業経費			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、公的サービスをはじめ、医療機関やサービス事業者、地域活動団体、さらには区民やボランティアなど様々な主体がネットワークを形成しながら、住まいを基本として医療、介護、予防、生活支援サービスなどが総合的・包括的に提供される支援体制を構築していきます。				
政策	地域福祉の推進					関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち			
施策	総合的・包括的なケア基盤の充実【重点】			施策番号	3-1-2					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	家族支援や認知症の早期発見・早期治療への支援を包括的・集中的に行い、地域での自立生活のサポートを実施する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	65歳以上の区民（若年性認知症の場合は65歳以下も含む）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	医師や看護師、精神保健福祉士、介護福祉士等、医療・介護の専門職から構成される認知症初期集中支援チームが、認知症の本人や認知症の疑いのある人、その家族を訪問し、必要なサービスの紹介や本人や家族の方への支援、医療や介護の導入・調整を実施する。各チームで認知症専門医を含め定期的なチーム員会議を実施し、本人の意思を尊重しながら支援の方向性を決定する。また、各認知症初期集中支援チームの質の確保のために、年に2回、全体会としての認知症初期集中支援チーム員連絡会を実施し、知識の向上や事業評価等								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	65歳以上の区民（65歳以上の認知症高齢者は平成27年度8,865人、令和7年度10,513人、若年性認知症は平成30年度96人と推計）。認知症初期集中支援チームは4チーム。								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	1. 支援が必要な認知症本人や認知症の人の家族に対する認知症初期集中支援チーム派遣（主に自宅等に派遣） 2. 認知症初期集中支援チーム員会議の実施（各認知症初期集中支援チームにおける個別ケースの支援の方向性の決定） 3. 認知症初期集中支援チーム員連絡会の実施（各認知症初期集中支援チームの質の確保及び事業評価の共有のための全体会。年2回実施。）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① チーム員会議開催（定期）【介護計画指標】	→	回	-	6	24	24	24	
	② チーム員会議開催（随時）【介護計画指標】	→	回	-	1	4	7	4	
③ 支援対象者数【介護計画指標】	↗	人	-	9	25	28	30		
指標の説明	①定期チーム員会議：各認知症初期集中支援チームで定期的に（2か月に1回）ケースカンファレンスを実施し支援の方向性を決定する。 ②随時チーム員会議：定期チーム員会議では対応できない、緊急的なケースが生じた場合に随時のケースカンファレンス会議を実施する。 ③実際に支援した人の数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① チーム介入後、医療や介護に繋がった割合	↗	%	-	75.0	65.0	63.2	65.0	
	②								
	③								
指標の説明	①認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスに繋がった者の割合。 分子／分母：認知症初期集中支援チームにより医療・介護サービスに繋がった者／支援開始前には医療・介護サービスに繋がっていない者。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	1,512	8,886	3,566	8,177	4,611	
人件費	【正規（人数）】		(0.20)	—	(0.60)	—	
	【非常勤（人数）】			—		—	
人件費 B	B	0	1,700	—	5,100	0	
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	3,212	—	8,666	4,611	
財源内訳	国、都支出金		885	5,132	2,059	4,722	2,663
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		295	1,711	820	1,881	1,061
一般財源	E=C-D	0	2,032	—	5,787	887	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	平成29年度の事業評価を実施し、事業の課題抽出や対象者の再考等を実施する。認知症初期集中支援チーム員連絡会等の実施により、チームの横のつながりの強化や質の強化を行い、認知症の人や家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行う。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成29年度の事業評価を実施し、事業の周知のためのチラシの作成や、事業利用者の拡大のために同意要件・訪問期間の延長等の見直しを行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	認知症は、早い段階から適切な治療を受けることで、改善が可能なものや進行を遅らせることができる場合がある。症状が軽いうちから、必要な医療やサービスに結び付けることができる取組みである。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	専門家で構成される「認知症初期集中支援チーム」により、認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に実施した。28ケース中継続訪問になった19ケースの内事業が終了した16ケースでは、13ケース(81.3%)が自立した在宅生活を継続できた。また、支援開始前には医療・介護につながっていない方が、支援を実施することにより医療・介護サービスにつながり(63.2%)、適時適切な医療介護の提供が行えている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	受診困難やサービス拒否の認知症の疑いのある高齢者等を訪問する仕組みを構築することで、認知症の早期発見・診断・対応の取組みへの効果は高い。認知症が重症化してからの対応となると、本人の意思の反映も難しく、医療・介護サービスにつなげるまで信頼関係の構築にかかるコストも高くなる。事務効率化については、平成30年度までの事業結果を踏まえ、1ケースあたりの月平均訪問回数を4回から2回へ変更するなど、令和元年に一部見直しを行った。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
評価の理由	年24回のチーム員会議(4つの認知症初期集中支援チーム、各チーム2か月に1回)及び年2回のチーム員連絡会を通じて、実施している。チーム員連絡会においては、事業評価の共有、各チームの課題の共有及びそれに対するスーパーバイズ、スキルアップのための研修等を実施している。		
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→ 終了の理由	
《上記判断の説明》			
認知症が重症化してからの対応では、本人の意思の反映が難しく、認知症の中核症状に付随するBPSD(行動・心理症状)が一層悪化し、信頼関係の構築にかかるコストも高くなることから、初期の認知症を発見し医療介護サービスにつなげる本事業は大変有効である。なお、受診困難や、サービス拒否の認知症の疑いのある高齢者等を訪問する仕組みを構築することが今後重要となるため、その検討を進めるとともに、医師の訪問回数については、医師会と調整し、再検討するとともに、訪問回数を見直しなどを行っていく。			
↓			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> ・受診困難や、サービス拒否の認知症の疑いのある高齢者等を訪問する仕組みを構築することが今後重要となるため、その検討を進める。 【新規・拡充事項】 ・訪問回数を見直しは令和元年度に実施した。 【縮小・廃止事項】 ・医師の訪問回数については、医師会と調整し、再検討する。 			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0703 - 18

事務事業名	高齢者虐待防止事業	担当組織	保健福祉部	高齢者福祉課
-------	-----------	------	-------	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.			
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0702	-	20
事業を構成する 予算事業	①	高齢者虐待防止事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	人格の尊重や権利の保障に関する啓発活動を進めるとともに、介護者の負担軽減や、虐待に対する地域での見守りにつながるような支援体制を構築していきます。				
政策	地域福祉の推進									
施策	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進		施策番号	3-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標					高齢になっても元気で住み続けられるまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	認知症で対応が困難な高齢者や虐待が疑われるケースについて、区民や関係機関職員が専門的な相談を受けることで、介入方法等を学び高齢者が地域で安心して生活できるように支援できるようになる。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	概ね65歳以上の高齢者及びその家族、関係機関職員							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	認知症で対応が困難な高齢者や虐待が疑われるケースについて、弁護士や精神科医、臨床心理士等が専門的な相談に応じ、アセスメントや見立て、具体的な介入方法等について関係機関職員等に対し助言を行う。							
	基礎データ （事業の活動内容・進め方）	65歳以上の高齢者人口：57,467人 事業実施体制：認知症・虐待専門ケア会議（月1回実施、各回弁護士1名、精神科医1名） 要介護高齢者援助スタッフ専門相談（月1回実施（9月を除く）各回臨床心理士等1名） 高齢者こころの相談（月1回実施、各回精神科医1名）							
事業の 取組内容	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	認知症・虐待対応専門事業で3事業を実施。 ・認知症・虐待専門ケア会議（精神科医、弁護士から助言を得て支援の方向性を検討する） ・要介護高齢者援助スタッフ専門相談（臨床心理士等の助言を得て、家族関係の理解を深め、支援方法を検討する） ・高齢者こころの相談（精神科医が来所または訪問により本人、家族の相談を行う） 虐待対応決定会議を開催し、高齢者虐待事案に対する区の対応方針を決定。 周知・啓発事業：高齢者虐待に関するパンフレットの作成、配布を行う。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①高齢者虐待について関係機関職員が専門家の助言を受け支援を検討する事業（認知症・虐待専門ケア会議、要介護高齢者援助スタッフ相談、高齢者こころの相談）。 ②高齢者総合相談センターの高齢者虐待に関する相談延件数。							
事業 目標の 達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①虐待（疑いを含む）を受けた高齢者の実人数。 ②65歳以上人口（1月1日現在）に占める受理件数の割合							

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	1,286	1,546	1,736	1,545	1,736	191
人件費	【正規（人数）】	(2.00)	(2.00)	—	(2.00)	(2.00)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	17,000	17,000	—	17,000	17,000	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	18,286	18,546	—	18,545	18,736	191
財源内訳	国、都支出金	866	822	868	831	868	37
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	17,420	17,724	—	17,714	17,868	154

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	虐待事案に対する適切な対応のため、対応の進捗管理、終結判断等について検討を進めていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	高齢者総合相談センターの記録帳票を29年に見直し、終結までの経過を確認するようにしている。今後、経過をみながら必要な見直しを行う。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	高齢者人口の増、また問題が複雑化している現状から事業に対する需要は増加傾向にある。また高齢者虐待防止法により区が行うべき責務として規定されている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	虐待の受理件数はほぼ横ばいとなっており、高齢者人口増を考えると成果が上がっていると考えられる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	区が直接行うべき事業であり、総合相談は既に地域包括支援センターに委託済みである。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	区の対応については、必要に応じて弁護士等の専門家の相談を活用し適正に対応している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
平成30年度の被虐待者のうち介護保険認定済みの者の中で認知症がある者(認知症自立度Ⅱ以上)は、69.7%を占め、認知症は、高齢者虐待発生事例の大きな要因となっている。今後も認知症患者は増加することが予想され、支援にあたっては専門職による見立てと助言が重要であり、引き続き、現状の事業を行う必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
これまでも、高齢者総合相談センターと連携し、通報から事実確認、終結までの経過を確認するようにしている。また、包括支援システムの導入が予定されているため、より円滑な情報共有と連携が図れるよう必要に応じて見直しを行う。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0703 - 36

事務事業名	高齢者クラブ運営助成事業	担当組織	保健福祉部	高齢者福祉課
-------	--------------	------	-------	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 3 - 1	
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業		運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0702 - 38	
事業を構成する 予算事業	①	高齢者クラブ運営助成事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち					施策の目標	年齢や障害の有無、経済状況などにとらわれることなく、自己実現を図りながらいきいきとした生活を送れ、積極的に社会参加できるような環境整備を進めていきます。			
政策	地域における自立生活支援									
施策	社会参加の促進			施策番号	3-2-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合を助成することにより、地域で活躍する高齢者の社会活動の推進を支援する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	主に60歳以上の区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	地域の高齢者の生活を健全で明るいものにするため、自主的に組織された高齢者クラブ（単位高齢者クラブ）及び高齢者の幅広い社会活動推進のための諸事業を行う高齢者クラブ連合会の活動を助成する。								
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	平成30年現在 高齢者クラブ数75 会員数5,195人。 助成基準：単位クラブ（月額）30～59人14,500円、60～89人15,000円、90～119人15,500円、120～149人16,000円、150人以上16,500円 見守り事業実施クラブは月額4000円加算。高齢者クラブ連合会に（年額）3,228,000円								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会への運営助成							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 高齢者クラブ連合年間行事数	→	団体	54	55	56	56	56
		② 助成するクラブ数	→	クラブ	76	76	75	75	75
③									
指標の説明	①高齢者クラブ連合の数 ②高齢者クラブとして助成対象となるクラブ数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 組織率（会員数/60歳以上高齢者人口）	→	%	7.9	7.7	7.3	7.3	7.0
		②							
	③								
指標の説明	高齢者クラブ正会員数/各年4月1日60歳以上人口								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	19,108	19,746	20,192	19,053	20,205	1,152
人件費	【正規（人数）】	(1.00)	(1.00)	—	(0.80)	(0.80)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	8,500	8,500	—	6,800	6,800	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	27,608	28,246	—	25,853	27,005	1,152
財源内訳	国、都支出金	2,743	2,673	2,732	2,720	2,826	106
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	24,865	25,573	—	23,133	24,179	1,046

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	会員、クラブ数とも減少傾向である。会員増強に向け、宣伝活動を強化するとともに、他自治体の会員増加の取り組みについての研修会参加や高齢者連合と話し合いを進めていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	意見交換会などで会員増加策についてともに検討するとともに、PR、広報誌など様々な媒体を活用し会員増加策を進める。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	全国の自治体で会員数は減っている、本区も同様に高齢者クラブ、会員数の減少傾向が続いている。こうしたことから、これまで以上に様々な手助けが必要となる。1クラブあたりの23区の助成平均月額額は22,448円なのに対し本区は15,799円と低位である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	様々な会員増加策を打ち出しているが、会員数は減っているため。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	他事業と比較しても、高齢者実人数で約5,000人の健康保持、介護予防、社会参加などを促しつつ、一人暮らし高齢者の見守り活動などまでの事業をこの補助額で実施できることを考えると、効率性は非常に高い。他区と比較し補助金が少ないなどの改善余地はある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	高齢者クラブの活動は、連合会が事務局を置き高齢者クラブの管理や行事を進めており、区はその運営支援を行っている。この形態は、高齢者クラブを理解する上でも変えられないため現状の形態を維持する。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
高齢者クラブの会員数は減少傾向にあるが、高齢者の社会参加は介護予防や高齢者のコミュニティの担い手づくりの観点で大変重要であり、本事業は継続すべきである。一方で、単位クラブを見ると人数が少なくなり会員要件として高齢者クラブとして認められなくなることや、大きいクラブへの一人あたりの助成額が少ないなど改善すべき点もあるため、助成の方法等を検討していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・会員増強に向けた取り組みを行うべきである。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 01

事務事業名	障害者福祉事業（障害者サポート講座等）	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	---------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 1 - 1 - 4		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0703	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	障害者福祉事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加などに伴い地域住民のつながりが希薄化する中、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、ボランティア、関係機関、各種団体等の連携が強化された厚みのある福祉コミュニティづくりを推進し、潜在する多様な福祉ニーズに的確に対応していきます。				
政策	地域福祉の推進									
施策	福祉コミュニティの形成			施策番号		3-1-1 関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	【ふくし健康まつり】区民が、意識啓発事業に参加し交流することにより、社会福祉やボランティア活動の理解が深まる。 【スポーツのつどい】障害者の方が、屋外で体を動かすことにより、健康の増進と精神のリフレッシュを図ることができる。 【障害者サポート講座】区民が、障害者を手助けできるための簡易な支援方法や障害特性を学ぶことにより、障害者へのサポートを理解することができる。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	【ふくし健康まつり】障害者団体、ボランティア団体等による自主制作作品の販売、模擬店、バザー、保健相談等を行う。 【スポーツのつどい】障害者の方とその家族、会場校生徒ボランティア参加によるスポーツ大会を行う。 【障害者サポート講座】障害者への声掛け、手助け方法、障害疑似体験等、障害者への簡易な支援方法を学ぶ講座を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	【ふくし健康まつり】例年12月開催（会場都合により変更あり）開催場所：区民センター、中池袋公園 【スポーツのつどい】例年10月開催 開催場所：千登世橋中学校 【障害者サポート講座】通年事業 年間4回程度開催 開催場所：区内区民ひろば、センタースクエアほか								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	【ふくし健康まつり】としまセンタースクエア、区役所内会議室等を会場とし、障害者団体、ボランティア団体等の自主制作作品の販売、模擬店、バザー、保健相談等を行った。（参加者数：12月1日障害福祉関係37団体、延べ来場者数3,606人、12月2日健康展アンケート回収数415人、測定1,742人。他に保健関係の講演会や展示等） 【スポーツのつどい】千登世橋中学校において、障害者の方とその家族、会場校生徒ボランティア参加によるスポーツ大会を行った。（参加者数：312人） 【障害者サポート講座】4か所の区民ひろばにおいて、身体障害者、知的障害者、精神障害者への理解を深めるため、障害者への声掛け、手助け方法、障害疑似体験等、障害者への簡易な支援方法を学ぶ講座を実施した。（参加者数：延べ174人）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 「ふくし健康まつり」「スポーツのつどい」の合計開催数	→	回	2	2	2	2	2	2
	② 「障害者サポート講座」開催数	↗	人	4	2	3	4	4	4
③									
指標の説明	①「ふくし健康まつり」「スポーツのつどい」の開催回数の計 ②「障害者サポート講座」開催数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 「ふくし健康まつり」「スポーツのつどい」参加者数	→	回	7,375	3,646	7,000	4,881	7,000	
	② 「障害者サポート講座」参加人数	↗	人	143	239	200	174	200	
	③ 障害者講座を受けて「理解が深まった」と答えた人の割合	↗	%	87	92	90	89	90	
指標の説明	①「ふくし健康まつり」「スポーツのつどい」参加者数の計 ②「障害者サポート講座」への参加者数の計 ③参加者アンケートで「障害者講座を受けて理解が深まった」と答えた人の割合（年度平均）								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	2,556	2,409	2,801	2,451	3,648	1,197
人件費	【正規（人数）】	(1.00)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	8,500	8,500	—	8,500	8,500	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	11,056	10,909	—	10,951	12,148	1,197
財源内訳	国、都支出金	310	249	254	196	249	53
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	10,746	10,660	—	10,755	11,899	1,144

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	「ふくし健康まつり」は開催会場により異なった課題が生じる。事業実施にあたっては、関係機関との早期の検討や円滑な調整が必要である。		
上記対応、改善策の進捗状況	区民センター改修により、「ふくし健康まつり」は平成30年度はとしまセンタースクエア、区役所内会議室にて開催した。令和元年度以降は区民センターが利用可能となるため、安定した運営が見込める。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	交流の場や啓発活動の場を提供していくことは必須であり、障害者対応への理解・関心を深めるうえでも重要な役割を果たしている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	年度により開催数や参加者数は異なるものの、より多くの方にご参加いただけるよう、毎年事業の実施方法を見直している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	関係機関との調整・連絡を密にし、滞りなく事業を実施する運営形態が必要となる。参加者数に比例して必要経費も増となることが予想される。実施経費の見直し、精査等に努める必要がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	事前の打ち合わせに加え、当日は担当職員が立ち会って業務内容を確認している。適切に委託を行っており、これまでに大きな問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>「ふくし健康まつり」は、令和元年度以降の新装される新区民センター周辺での初めての開催を予定しており、関係機関との様々な調整が必要である。</p> <p>「スポーツのつどい」は、当事者を含む実行委員会方式で行い、引き続き障害者が参加しやすい運営を行う。</p> <p>「障害者サポート講座」は、身近な区民ひろばでの開催に加え、イベント等と連携するなど集客力アップをはかり、より区民が参加しやすい講座を目指す。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくし健康まつり」は、会場が新区民センターとなるため、関係機関と調整をはかり、現行並みの経費で事業を継続することをめざす。 ・「障害者サポート講座」は、開催方法を工夫することで集客力アップを図る。 			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 02

事務事業名	障害者地域支援協議会の運営	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	---------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 1 - 2 - 3		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0703	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	障害者地域支援協議会経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、公的サービスをはじめ、医療機関やサービス事業者、地域活動団体、さらには区民やボランティアなど様々な主体がネットワークを形成しながら、住まいを基本として医療、介護、予防、生活支援サービスなどが総合的・包括的に提供される支援体制を構築していきたい。				
政策	地域福祉の推進									
施策	総合的・包括的なケア基盤の充実【重点】			施策番号		3-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区民及び区が、本協議会での検討を踏まえ、障害者の特性に応じて地域における日常生活及び社会生活を総合的に支援する体制を強化することにより、豊島区地域保健福祉計画及び障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を着実に推進する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区内在住、在勤、在学の障害のある方、障害福祉サービス事業者等								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	豊島区障害者地域支援協議会及び専門部会の開催する協議会は、学識経験者、事業者関係者、就労支援関係者、教育関係者、権利擁護関係者、民生児童委員、障害者相談員、障害者及びその家族、豊島区職員等によって構成する。協議会では、地域の関係機関による連携ネットワーク構築等に関する事、地域の実情に応じた障害者支援体制の整備に関する事等をそれぞれの立場から議論している。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	第5期地域支援協議会本会委員15名、相談支援部会委員13名、就労支援部会委員10名（任期3年） 実施回数 本会 計12回、相談支援部会 計12回、就労支援部会 計12回								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	本会4回、相談支援部会4回、就労支援部会4回開催。部会委員主導による事業所研修会を実施した。相談支援部会にて、地域で福祉相談を行う際に、関連する福祉サービス各分野の事業所どうしが連携して支援を行えるようなつながりを形成するために役立つことを目的としたツールとして、地域別にまとめたリーフレットの編集を行った。就労支援部会においては、区内の障害者就労支援事業所及び各事業所が受注している品目を紹介するPR用の「受注パンフレット」の見直しを行った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	地域支援協議会参加団体数	→	団体	18	18	18	18	18
	②	協議会開催累計回数（部会含む）	↗	回	107	119	131	131	137
③									
指標の説明	①地域支援協議会へ参加した事業所等の数 ②地域支援協議会累計開催数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	協議会活動における新たな取り組み	→	個	3	3	3	3	3
	②								
	③								
指標の説明	①協議会活動（本会、相談支援部会、就労支援部会）における、新たな取り組みの件数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	604	424	580	225	583	358
人件費	【正規（人数）】	(0.20)	(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	1,700	2,550	—	2,550	2,550
事業費（人件費含む）	C=A+B	2,304	2,974	—	2,775	3,133	358
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	2,304	2,974	—	2,775	3,133

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	事務局会議を活発にして、区(事務局)と参加者の意見統一をしていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	事務局支援のもとで部会主催の講演会や研修会を開催し、内容の充実を図った。部会主催の研修会等においては、参加者を協議会委員に限らず、区内の事業所職員からも行ったことにより、より幅広い意見の吸い上げが可能となったと同時に、協議会の認知度向上にも寄与した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法に規定されている会議である。加えて、障害者差別解消法の施行など、障害者を取り巻く状況に変化が生じている。以上より、区が主体となり、障害者、事業者等が意見交換する場の提供を行う必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	各部会ごとに成果物の作成や現場から発信される課題の把握に努めるなど、検討に対する意識は非常に高い。また部会内での検討に留まらず、研修会や講習会等を開催し、情報を部会外に発信しており、地域内での課題解決に向けて有効である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	委託や指定管理になじまない事業であり、区の運営が望ましい。平成25年度より専門部会の謝礼を廃止(障害者相談員、当事者、民生・児童委員を除く)しており、経費の削減に努めている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守し事業を実施している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
法に規定されている会議体の運営であり、障害福祉計画推進会議と連携し、より活発な意見交換を行っているため、現状維持とする。当事者や事業者のニーズにきめ細かく対応できるよう、具体例などを軸に議論していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・研修会を実施のうえ、研修内容について部会等でも共有を行う。 【縮小・廃止事項】 ・部会の謝礼については引き続き事業者分は廃止とする。(障害者相談員、当事者、民生委員・児童委員除く)			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 10

事務事業名	心身障害者紙おむつ支給及び購入費等助成事業	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	-----------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 1 - 3		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0703	- 10	
事業を構成する 予算事業	①	心身障害者おむつ支給事業経費			②					
	③	心身障害者おむつ購入費等助成事業経費			④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。				
政策	地域における自立生活支援					関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				
施策	日常生活への支援【重点】			施策番号	3-2-1					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 (どのような状態にしたいか)	重度心身障害者に日常生活を衛生的かつ快適に過ごせる環境を提供するとともに、介護者の精神的、身体的及び経済的負担を軽減する。								
事業の対象 (対象となる人・物)	重度心身障害者(身体障害者手帳2級以上、愛の手帳2度以上、脳性麻痺者、進行性筋萎縮症者)で、寝たきり又は失禁状態のため、おむつを必要とする65歳未満の区民の方								
事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	紙おむつ(月130枚上限)を支給する。入院中で紙おむつの持ち込みができない場合は、3か月18,000円を限度として紙おむつ購入費を支給する。								
基礎データ (事業のための資産・利用者等の情報)	身体障害者手帳2級以上他、約1,200人、愛の手帳2度以上、約300人のうち、寝たきり又は失禁状態のため、おむつを必要とする方対象単価は市場価格の約2割増しで事業者と委託契約をしている。(量販店では格安で販売している。)65歳到達時、高齢者の事業に移行する。								
事業の取組実績	30年度の取組内容 (30年度に実施した具体的な業務内容)	紙おむつ支給、紙おむつ購入費支給 身体障害者手帳、愛の手帳等の交付時に、対象者の状況を聞きとり、該当者に情報提供を行い申請につなげている。 おむつ支給では、利用の無い商品を削り、要望のあった商品と入れ替え、使える商品の幅を広げた。 年度末登録者数が29年度末より減少したが機能性の高い商品の利用が増えたため事業費の実績が増加した。							
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	紙おむつ支給枚数	→	枚	171,555	188,476	174,000	197,992	200,000
	②	紙おむつ購入費助成額	→	円	601,242	553,018	792,000	580,692	792,000
③									
指標の説明	①対象者全員が上限130枚使用する訳ではないため、登録者数の伸び率ではなく支給枚数の推移を指標とした。 ②年間の助成額の推移								
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	登録者の1ヶ月の平均支給枚数	→	枚	97	100	97	110	111
	②	登録者の1ヶ月の助成額	→	円	2,947	2,711	4,125	3,024	4,125
	③								
指標の説明	①(総支給枚数÷登録者数)÷12月 ②(総支給額÷登録者数)÷12月								

2. 事業費の推移							
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	11,527	12,271	13,334	13,333	13,836	503
人件費	【正規(人数)】	(0.60)	(0.60)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤(人数)】			—	(0.10)	(0.10)	—
	人件費 B	B	5,100	5,100	—	2,060	2,060
事業費(人件費含む)	C=A+B	16,627	17,371	—	15,393	15,896	503
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	16,627	17,371	—	15,393	15,896

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	平成29年度より追加した障害児用Sサイズの2商品の利用状況を把握し追加商品の妥当性を検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	次年度のパフレット作成時に、利用状況を把握し、区民の要望の高い商品との入れ替えを検討している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	重度障害者の日常生活の必需品であり、経済的負担軽減には必要な事業である。障害の程度により異なるが、対象者の約3割が1万～1万5千円分の支給を受けている。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	対象人数は減少したが、支給枚数、助成額が増えている。居宅・入院に関わらず原則、現物支給で対応しているが持ち込み不可の医療機関に入院の場合に購入費として助成している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	おむつ支給事業については、すでに民間事業者に配送を委託しており、効率よく実施している。対象者が65歳到達時には高齢者紙おむつ等事業に移行しサービスを継続する。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	委託事業者より定期的に、個人情報の取扱い等に関わる自己点検表の提出の義務付けや、区の監督員が事業所に出向き、個人情報に関する書類等の取扱いなど確認・聞き取りを行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
重度障害者の日常生活の必需品であり、高齢化や重度化に伴い支給枚数、助成額は増えている。経済的負担の軽減のためには必要な事業である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 13

事務事業名	中等度難聴児発達支援事業	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	--------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 1 - 6		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0703	- 13	
事業を構成する 予算事業	①	中等度難聴児発達支援事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	日常生活への支援【重点】			施策番号	3-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 (どのような状態にしたいか)	補聴器の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進する。								
	事業の対象 (対象となる人・物)	身体障害者手帳交付の対象となる聴力ではない、両耳の聴力レベルが概ね30dB以上の中等度難聴児を対象とする。							
事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	身体障害者手帳の交付対象とならない、中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。								
基礎データ (事業のための資産利用者等の情報)	本事業の対象児は身体障害者手帳交付の対象とならないため、推計人数を把握することは困難である。18歳未満の児童が対象であるため、学校や医療機関への周知が効果的である。 補聴器の一般価格は片耳11万～15万円程度で購入が可能である。(耐用年数は5年間であるが2年程で修理が必要になる。)区の事業の助成は1件あたり137千円(片耳)を限度とする。								
事業の取組実績	30年度の取組内容 (30年度に実施した具体的な業務内容)	医療機関や学校等へ事業の情報提供をするとともに、保護者からの相談の中でも情報提供し申請につなげた。							
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
		① 助成額	↗	円	0	878,137	685,000	383,600	834,000
		②							
③									
指標の説明	年間助成額								
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
		① 助成件数	↗	個	0	10	5	30	6
		②							
	③								
指標の説明	新規購入及び更新件数								

2. 事業費の推移							
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 (30決算比)
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	0	879	685	384	834	450
人件費	【正規(人数)】		(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費B	B	0	850	—	850	850	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	1,729	—	1,234	1,684	450
財源内訳	国、都支出金		342	343	343	417	74
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	0	1,387	—	891	1,267	376

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	平成25年度からの事業のため、区民や医療機関及び学校等へ一層の周知を図っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	手帳未取得児の把握は困難である。18歳未満の児童が対象なので学校や医療機関に一層の周知を図る。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少している	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	東京都の補助金交付要綱に基づく事業であり、23区市部全体において実施している。障害児の発達支援事業として不可欠である。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	平成28年度は助成件数が0であったが、その後は増減はあるが事業について周知されつつあり助成件数につながっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	単価が高額のため、今後、請求方法を見直し代理受領に変更し医療機関または事業者を支払うことで効率的に手続きが進む。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		
	評価の理由	請求に関する情報以外の情報について収集しておらず、支払い後の書類等に関して保管も適切に行っている。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 （現状の評価および施策評価を踏まえた評価）	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>身体障害者手帳の交付対象とならないが、補聴器の装用により言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する中等度難聴児に対する補聴器の購入費用の一部助成である。障害児の発達支援として不可欠である。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》		↓	
<p>（この欄は空欄で構いません）</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 14

事務事業名	発達障害者支援事業	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	-----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 1 - 8		
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0704	- 14	
事業を構成する 予算事業	①	発達障害者支援事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	日常生活への支援【重点】			施策番号	3-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	発達障害者（児）とその家族が適切な支援を受けながら地域の中で安心して生活できるとともに、社会参加および自立した生活ができるよう支援をする。また、発達障害者に対する地域の理解を深める。									
事業の対象 （対象となる人・物）	区内在住の発達障害者（児）及びその家族と関係機関									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	あらゆる年齢層の発達障害者（児）とその家族に対して訪問・面接・電話等による相談を受け、適切な社会資源や関係機関につなぐ。また、関係機関のネットワークの構築、啓発事業の実施、区内大学と連携したカウンセリング費用の補助を実施する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	発達障害者（児）の数：実態調査された統計はない。人口の6%程度と推計されている。 平成30年度における発達障害者相談窓口の相談件数は300件を超える状況となっている。									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	①発達障害相談窓口：30年度の拡充として4月より発達障害者相談窓口（兼務係長1人、兼務職員1人、非常勤相談員1人）を開設し、ライフステージを通じたあらゆる年齢層の当事者・家族等からの相談を受けるとともに、必要に応じて、くらし・しごと相談センター、アシストしま、子ども家庭支援センター、教育センター、保健所等の庁内関係機関や東京都の支援機関、民間支援機関、医療機関へつなぐ。 ②発達障害者ネットワーク会議（豊島区発達障害者支援ネットワーク会議設置要綱による、庁内課長12名、小中学校長代表2名の会員）を実施し、発達障害者支援における情報と課題の共有を図った。これに関連して庁内職員向けの研修を2回実施し、スキルアップを図った。 ③相談の受け皿として区内2カ所の大学と連携してカウンセリング費用の補助を実施した。 ④区民向け講演会を実施し、発達障害に関する啓発を行った。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	① ネットワーク会議開催数	→	回	1	2	1	1	1		
	② 区民向け講演会開催数	→	回	2	2	2	2	2		
③ カウンセリング補助件数	→	回	326	360	380	279	360			
指標の説明	①要綱にもとづくネットワーク会議を開催した回数 ②区民向けに講演会を開催した回数 ③カウンセリング補助した延べ件数									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	① 窓口相談のべ数（30年度新規）	↗	件	-	-	250	312	330		
	② 関係機関連携実施回数（30年度新規）	↗	件	-	-	10	153	155		
	③ 講演会参加者数	↗	人	110	99	100	193	120		
指標の説明	①面接・電話等による相談延べ件数 ②相談に伴い面接・電話等で実施した関係機関連携延べ件数 ③講演会に参加した人数									

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	745	831	4,668	4,517	4,806	289
人件費	【正規(人数)】	(0.20)	(0.20)	—	(0.60)	(0.60)	—
	【非常勤(人数)】			—	(1.00)	(1.00)	—
人件費 B	B	1,700	1,700	—	8,500	8,500	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	2,445	2,531	—	13,017	13,306	289
財源内訳	国、都支出金	519	480	2,113	2,113	2,201	88
	使用料・手数料						0
	地方債・その他			436	473	435	-38
一般財源	E=C-D	1,926	2,051	—	10,431	10,670	239

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	相談窓口において、発達障害者(児)とその家族からの相談に応じ、適切な社会資源や機関につなぐ。また、相談窓口を拠点にして関係機関へのアウトリーチや連携を実施してネットワーク体制の強化を図り、切れ目のない支援体制を構築する。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成30年4月より新規に開設した発達障害者相談窓口において面接・電話等で相談を受理し、必要に応じて関係機関連携を実施しながら相談者の支援を実施している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	発達障害者支援法により、発達障害者の切れ目のない相談・支援を実施する必要があり、他にない事業であることから区民サービスとして実施する必要性は高い。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	平成30年度に新規に開始した相談窓口における相談件数は予測を超え、それに伴い関係機関連携も多数あった。発達障害については認知度が広がってきており、今後も相談件数は増加していく予測であるため有効性は高い。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	窓口における相談は、平成30年度新規開始であり今後の推移をみていく必要がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	窓口相談、研修・講演会の講師依頼やカウンセリング費用補助の事務処理などにおける個人情報の収集や保管、事業に関連する情報資産については個人情報保護事務手続きにもとづき適正に処理している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	S:拡充	
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>発達障害者支援においては、その障害の特性から医療・心理・保健・福祉と多角的なアプローチが必要となる。併せて、子ども虐待やDV、ひきこもり、二次障害、8050問題の予防など、様々な観点からの支援が求められている。</p> <p>また、発達障害者は、幼児期・学齢期・青年期・成人期等の各ライフステージを通して切れ目のない支援が必要であり、本事業には、当事者やその家族に対する確かな支援とともに、関係機関の連携促進を図ることが期待されている。こうした状況を踏まえ、医師等による定期的な専門相談の実施や関係機関による支援会議の開催など、さらに発達障害者への支援を強化・充実していく必要がある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師等による専門相談を設置するとともに、発達障害の支援方針を立てるためのアセスメントを大学専門機関等に委託する。 			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 31

事務事業名	障害支援センター事業運営	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	--------------	------	-------	-------

事業特性							
	事業開始年度	29年度	事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号
事業を構成する 予算事業	①	障害支援センター事業運営経費			②		
	③				④		
	⑤				⑥		

政策体系（現基本計画）			
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち		施策の目標 住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。 関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 様々な地域と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち
政策	地域における自立生活支援		
施策	日常生活への支援【重点】	施策番号 3-2-1	

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 (どのような状態にしたいか)	障害支援センターの事業運営を維持することにより、身近な地域において、障害者(児)・その家族・関係者にとっての相談機能を強化し、自立生活の支援につなげる。									
事業の対象 (対象となる人・物)	障害者(児)・その家族・関係機関									
事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	東西障害支援センターについては、それぞれ社会福祉法人に運営を委託し、次のような事業を委託している。【事業について】1特定相談支援事業(基本相談・計画相談) 2 障害福祉サービスの受付、取り次ぎ、交付(身体障害者手帳、愛の手帳、自立支援給付、自立支援医療、出張理美容サービス、寝具類洗濯乾燥サービス、心身障害者手当等、計25のサービスについて) 3 障害福祉サービスの紹介、連絡、案内(体育施設の使用料減免、補助犬の給付、心身障害者扶養共済・年金、特別障害者手当、重度心身障害者手当等計15のサービスについて)									
基礎データ (事業のための資産利用者等の情報)	東部・西部地域の窓口として、利便性を高める。(身体障害者手帳所持者数:西部地域 2,024人、東部地域 2,099人) 平成29年度 西部障害者支援センター業務委託開始(業務委託1ヶ所) 平成30年度 東部障害者支援センター業務委託開始(業務委託1ヶ所)									
事業の取組実績	30年度の取組内容 (30年度に実施した具体的な業務内容)	身体障害者手帳、補装具、日常生活用具等の相談数 1,819件 特定相談支援事業 計画相談・サービス等利用計画作成 33件 サービス等利用計画とは、サービス利用者の課題解決や適切なサービス利用を支援するために作成するもの。計画には、本人の解決すべき課題、その支援方法、利用するサービスなどが記載される。 サービス等利用計画書作成件数(東部:15件、西部:18件)								
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	指標の説明	①身体障害者手帳の新規および更新の手続き(東部:111件、西部:141件) ②福祉タクシー券新規受付(東部241件、西部182件)								
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	指標の説明	①身体障害者手帳交付件数(東部:118件、西部:129件) ②サービス等利用計画書作成件数(東部:15件、西部:18件)								

2. 事業費の推移							
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	-	20,364	42,431	41,128	38,729	-2,399
人件費	【正規(人数)】	-	(0.40)	-	(0.40)	(0.40)	-
	【非常勤(人数)】	-	(0.00)	-	(0.00)	-	-
	人件費 B	B	-	3,400	-	3,400	3,400
事業費(人件費含む)	C=A+B	-	23,764	-	44,528	42,129	-2,399
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	-	23,764	-	44,528	42,129

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	東部障害支援センターは開設直後であり、東西両障害支援センターの委託による効果検証を経た後、拡充の可否を判断する必要がある。(昨年度評価表から転記)		
上記対応、改善策の進捗状況	毎月、東西障害支援事業所との定例会において、情報交換や業務課題について確認等を行っているが、必ずしも十分な効果検証には至っておらず、引き続き拡充の可否を検討する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	区内3か所に障害福祉サービスの窓口があることは、障害のある方やそのご家族等にとっては必要である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	問合せがあった時や周知(関係書類の一斉発送等)によって、(東・西)障害支援センターでの手続きが可能であるご案内を行っており、両センターの利用につながっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	業務委託を実施済。特殊かつ多岐にわたる業務であるため、受託希望の事業者が少ない	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	毎月の東西障害支援事業所との定例会にて情報交換を行い疑問点や問題点を改善している。また、月初に前月分の業務報告書の提出がなされており、履行確認の結果は良好である。(西部障害支援センターは、令和元年度に業務委託モニタリングを実施。モニタリングの結果によっては改善の余地を有する)	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
東部および西部障害支援センター業務委託は平成30年度から3年間の契約となっており、円滑に運営されている。引き続き、東西両障害支援センターの事業周知を行っていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 48

事務事業名	手話通訳派遣・手話講習会事業	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	----------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 3 - 4		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0704	- 48	
事業を構成する 予算事業	①	地域生活支援事業 手話通訳派遣・手話講習会事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	年齢や障害の有無、経済状況などにとらわれることなく、自己実現を図りながらいきいきとした生活を送れ、積極的に社会参加できるような環境整備を進めていきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	社会参加の促進			施策番号	3-2-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	登録手話通訳者を増やし、聴覚障害者が手話通訳派遣を円滑に利用できるようにする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区内の聴覚障害者、区民（支援者、手話講習会や登録手話通訳者向け研修会参加者等を含む）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	課内に、手話通訳者派遣センターを設置し、手話通訳派遣の申し込みからコーディネート業務、並びに手話通訳者講習会の定期的実施を委託している。聴覚障害者の社会活動、日常生活の利便を図るため、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。聴覚障害者等に対するコミュニケーション支援として、手話通訳者の養成及び手話を通して聴覚障害者に対する啓発を行う。※手話を言語とする当事者が、意志疎通支援手段として、手話通訳者派遣を希望し、手話を解さない当事者が、意志疎通支援手段として、要約筆記を希望する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者派遣センター（開庁日は常設2名にて運営し、来庁者対応及び通訳派遣事務を行う。派遣依頼はFAX等で原則派遣日の2日前までに申込。営業、遊興、政治、宗教、裁判、刑事事件等は派遣対象外。利用者負担なし。） 身体障害者手帳を聴覚障害で所持する者608人（平成30年4月1日現在） 								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	豊島区手話通訳者派遣センターの設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣、手話講習会の実施、登録手話通訳者向け研修会の実施、登録手話通訳者認定試験の実施							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	登録手話通訳者数	↗	人	36	38	50	40	45
	②	手話講習会延受講者数	↗	人	3,364	3,959	4,000	4,033	4,100
③									
指標の説明	①豊島区手話通訳派遣事業実施要綱に基づき派遣する登録通訳者（年1回毎年3月に認定試験を実施。合格者は新規登録。） ②入門、応用、専門、養成コースの修了人数×37回								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	手話通訳派遣件数	↗	件	1,194	1,013	1,045	1,096	1,200
	②	要約筆記者派遣回数	↗	回	48	46	65	61	65
	③	講習会を受講し新規に登録した件数	↗	件	3	5	3	2	3
指標の説明	①豊島区手話通訳派遣センターへの依頼により派遣した件数 ②要約筆記者派遣回数（東京手話通訳等派遣センターへ業務委託）								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	17,021	16,929	17,992	18,410	17,992	-418	
人件費	【正規（人数）】	(0.20)	(0.20)	—	(0.20)	(0.20)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	1,700	1,700	—	1,700	1,700	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	18,721	18,629	—	20,110	19,692	-418	
財源内訳	国、都支出金		9,030	7,703	13,430	8,425	10,794	2,369
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	9,691	10,926	—	11,685	8,898	-2,787

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	登録手話通訳者の増及び養成のための手話講習会等の充実を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成30年度には、手話講習会専門コースを経て、手話通訳派遣者不合格者を対象とした養成コースを新たに設置し、継続的に手話を学ぶ機会を増やした。29年度に比べ、合格者を2名増やすことができた。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」(平成30年10月施行)、「豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」(平成31年4月施行)の主旨に基づき、未だ不自由な生活を強いられるろう者や障害者への区民の理解を深め、障害者の社会参加を推進するためにも必要な事業である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	登録手話通訳者は徐々に増えており、手話通訳派遣件数の維持に寄与している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	既に、区内のNPO法人に業務委託をしている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	事業者から毎月の履行確認報告を徴取して、実施状況を確認するとともに、登録手話通訳者採用試験、手話講習会実施状況等年間を通じて随時現場確認や適正な事業遂行状況であることを確認している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
「豊島区手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例」の施行に伴い、今後、手話通訳派遣を必要とする事業が増加することが見込まれる。そのため、講習会受講者から通訳者の新規登録につながるための検討を行っていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・手話通訳コーディネーター等支援委託料の増			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0705 - 02

事務事業名	被保護者自立支援事業	担当組織	保健福祉部	生活福祉課
-------	------------	------	-------	-------

事業特性											
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3	2	1	12
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0704		-	02
事業を構成する 予算事業	①	被保護者自立支援事業経費			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。				
政策	地域における自立生活支援					関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち			
施策	日常生活への支援【重点】			施策番号	3-2-1					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 (どのような状態にしたいか)	各人の状況に応じて必要な自立(経済的な自立、日常生活の自立、社会生活の自立)ができる。								
事業の対象 (対象となる人・物)	生活保護受給世帯								
事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	生活保護受給世帯の状況に応じた課題に対して自立に向けた支援を行う。 ①就労支援専門員支援事業 ②就労意欲喚起事業 ③被保護者資産調査事業 ④資産活用管理支援事業 ⑤居宅生活安定化支援事業 ⑥被保護者あんしん支援事業 ⑦地域生活定着支援事業 ⑧生活保護業務支援専門員事業 ⑨被保護者金銭管理支援事業 ⑩学力向上・進学支援プログラム ⑪子ども・若者支援事業								
基礎データ (事業の活動内容・利用者等の情報)	生活保護受給世帯:6,199世帯(豊島区内全域) 内数 高齢者世帯 傷病者・障害者世帯 母子世帯 その他の世帯 生活福祉課 2,076世帯 802世帯 49世帯 542世帯 西部生活福祉課 1,538世帯 654世帯 46世帯 492世帯								
事業の取組実績	30年度の取組内容 (30年度に実施した具体的な業務内容)	①専門員事業 ②意欲喚起事業 ③資産調査事業 ④資産活用事業 ⑤居宅生活安定化 ⑥あんしん支援事業 支援者数:186人 支援者数:98人 調査数 :526件 支援者数:47人 支援者数 :50人 支援者数 :875人 就職者数:90人 必要な自立達成数:41人 収入認定数:110件 制度利用・保護停止廃止数:17件 目標達成数:5人 支援延回数:11,016回 ⑦地域生活定着支援 ⑧業務支援専門員 ⑨金銭管理支援事業 ⑩学力向上・進学支援 ⑪子ども・若者支援 支援者数 :108人 支援者数 :135人 支援者数 :171人 対象者数 :67人 支援者数 :387人 居宅移行者数:43人 支援延回数:231回 支援延回数:5,444回 情報提供者数:59人 支援延回数:3,951回							
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	① 就労支援専門員支援事業・資産調査事業利用者数	→	人	896	1,293	900	712	700	
	② 就労支援専門員支援事業利用者の就職後の定着支援者数	→	人	79	99	100	81	80	
③ 地域生活定着支援事業利用者数	→	人	118	102	100	108	100		
指標の説明	①就労支援が必要で事業利用に同意した者、年金調査が必要で事業利用に同意した者(29年度は短縮年金が始まり、利用者増) ②就労支援専門員支援事業利用者が就労開始した日から、就労が継続できるように支援した者 ③宿泊所等での生活が長く、アパート生活を始めるために支援が必要で、事業利用に同意した者								
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	① 就労支援専門員支援事業・資産調査事業効果額	→	千円	41,927	92,545	40,000	33,174	33,000	
	② 就労支援専門員支援事業利用者の就職後の定着率	↗	%	75.9	82.8	83.0	79.0	80.0	
	③ 地域生活定着支援事業利用者の居宅移行率	→	%	65.3	58.3	59.0	66.2	66.0	
指標の説明	①事業利用により就労収入認定や年金収入認定を行ったことによる保護費削減額(29年度は短縮年金が始まり、削減額増) ②就労支援専門員支援事業利用者で、就労開始した日から3か月就労継続した者の割合 ③地域生活定着支援事業利用者で、アパート生活を始めることができた者の割合								

2. 事業費の推移							
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	111,161	111,755	112,934	109,670	114,465	4,795
人件費	【正規(人数)】	(2.30)	(2.30)	—	(3.00)	(3.00)	—
	【非常勤(人数)】			—	—	—	—
人件費 B	B	19,550	19,550	—	25,500	25,500	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	130,711	131,305	—	135,170	139,965	4,795
財源内訳	国、都支出金	72,479	76,073	72,357	72,445	73,106	661
	使用料・手数料						0
	地方債・その他	4,299	4,364	4,459	4,447	4,446	-1
一般財源	E=C-D	53,933	50,868	—	58,278	62,413	4,135

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A': 現状維持 (経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)	生活保護の受給率は、依然高い数値で移行している状況にあり、当事業を活用することにより、被保護者の自立に向けた支援に取り組んでいく。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成29年8月開始の短縮年金を29年度に引き続いて漏れなく適正に受給できるための調査、3年に一度行われる固定資産税の評価替えを受けて「登記事項証明書」や「名寄せ帳」を全件取寄せて最新の情報に整備、独居高齢者の生活が孤立しないよう見守りの事業利用により相談相手の確保や社会参加の促進、就労支援が必要な者に対し積極的に事業利用を呼びかける等を行なった。これにより生活保護からの脱却、または脱却までいかないまでも、経済的自立、日常生活自立、社会生活自立につながるよう支援をした。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
	評価の理由	生活保護受給者の自立を支援する取り組みは保護からの脱却への根本的な解決手段であると同時に生活保護費抑制にもつながる。基本計画で掲げる「地域における自立生活支援」の達成に不可欠な手段である。事業を取り巻く環境の変化により就労支援を必要とする者は減少傾向にあるが、就職困難者への支援や定着支援の必要性は高まっており、自立支援への需要や期待は常に高い。	
有効性	【成果】 活動結果 (活動指標等) に対し、事業の成果 (成果指標等) は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	就労支援においては約2,300万円、資産調査においては約3,300万円の生活保護費削減効果。また被保護者金銭管理支援事業を利用することで事業利用者の返還金返還率は100%となっており、成果は上がっている。現在就職者への定着支援に力を入れているため、就職者の収入認定率は上昇しており、成果を上げている。 地域生活定着支援事業の利用者については、アパート転宅した利用者が増えており、着実に成果を上げている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	職員による運営が難しい生活保護受給者の金銭管理や就労意欲を喚起するパソコン教室やボランティア開拓、農業体験の場提供など様々なノウハウや事業所設置などの環境づくりが必要な事業は、委託による民間活用でコスト削減や質の向上を図っている。その他の事業は、過去の経歴や他自治体での経験が豊富な非常勤職員を採用して質の向上を図っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	個人情報の取扱い等については、グループ会議や事業ごとの連絡会議にて情報提供、取り扱い方法の確認・共有を行っている。業務委託については、毎月履行確認チェックシートでの確認、月1回程度の委託事業者連絡会議や年1回程度の事業者事務所の実地調査及び検査にて適正な運営が行われているか確認している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充 A: 現状維持 A': 改善・継続 B: 改善・見直し C: 縮小 D: 終了	A: 現状維持	
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
被保護者の経済的自立、日常生活自立、社会生活自立を図るためには、法外事業を活用し、あらゆる自立を支援することが必要である。就労支援や資産調査の結果、生活保護費削減の効果が出ている。その一方で、稼働能力を有する被保護者の多くは既に就労し、残っている対象者は就労に対し課題の多い被保護者である。そのため就職者数は下がっているが、離職しがちな就職者への定着支援に力を入れており、就職者の収入認定率は年々上昇している。今後も就労支援の内容を見直しつつ更に力を入れていく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・就労支援については、就職困難者への支援や長く働けるようにするための定着支援に力を入れる。また令和元年10月より支給開始の年金生活者支援給付金を漏れなく受給できるように支援する。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0706 - 01

事務事業名	被保護者自立支援事業	担当組織	保健福祉部	西部生活福祉課
-------	------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 1 - 12		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0705	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	被保護者自立支援事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	日常生活への支援【重点】			施策番号		3-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 高齢になっても元気で住み続けられるまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	各人の状況に応じて必要な自立(経済的な自立、日常生活の自立、社会生活の自立)ができる。								
	事業の対象 (対象となる人・物)	生活保護受給世帯							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	生活保護受給世帯の状況に応じた課題に対して自立に向けた支援を行う。 ①就労支援専門員支援事業 ②被保護者資産調査事業 ③資産活用管理支援事業 ④居宅生活安定化支援事業 ⑤生活保護業務支援専門員事業 ⑥学力向上・進学支援プログラム ※上記事業の他「就労意欲喚起事業」「被保護者あんしん支援事業」「地域生活定着支援事業」「金銭管理支援事業」は生活福祉課が委託契約を締結して両課で実施、「子ども・若者支援事業」は生活福祉課の支援員と連携して実施。								
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	生活保護受給世帯 2,730世帯(平成31年3月31日現在) ※西部生活福祉課担当のみ 内訳 高齢者世帯 1,538世帯:傷病者・障害者世帯 654世帯:母子世帯 46世帯:その他の世帯 492世帯								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	生活保護受給世帯の自立(就労・社会生活・日常生活)に向けて、自立支援プログラムの充実・強化を図り、地域社会での安定した生活ができるように支援を行った。 ①専門員事業 ②資産調査事業 ③資産活用事業 ④居宅生活安定化 ⑤業務支援専門員 支援者数:138人 調査数:455件 支援者数:40人 支援者数:15人 支援者数:50人 就職者数:72人 収入認定数:65件 制度利用・保護停止廃止数:8件 目標達成数:1人 支援延回数:69回 ⑥学力向上・進学支援 対象者数:48人 情報提供者数:45人							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	就労支援専門員支援事業・資産調査事業利用者数	→	人	602	927	700	593	700
	②	就労支援専門員支援事業利用者の就職後の定着支援者数	→	人	64	118	100	72	100
③									
指標の説明	①就労支援が必要で事業利用に同意した者、年金調査が必要で事業利用に同意した者(29年度は短縮年金が始まり、利用者増) ②就労支援専門員支援事業利用者が就労開始した日から、就労が継続できるように支援した者								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	就労支援専門員支援事業・資産調査事業効果額	→	千円	20,022	74,245	25,000	23,094	25,000
	②	就労支援専門員支援事業利用者の就職後の定着率	↗	%	71.9	78.0	75.0	73.6	75.0
	③								
指標の説明	①事業利用により就労収入認定や年金収入認定を行ったことによる保護費削減額(29年度は短縮年金が始まり、削減額増) ②就労支援専門員支援事業利用者で、就労開始した日から3か月就労継続した者の割合								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	26,911	28,010	28,220	28,111	28,267	156
人件費	【正規(人数)】	(0.50)	(0.50)	—	(0.50)	(0.50)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	4,250	4,250	—	4,250	4,250
事業費(人件費含む)	C=A+B	31,161	32,260	—	32,361	32,517	156
財源内訳	国、都支出金		18,487	19,113	18,684	18,275	442
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		2,837	3,224	3,288	3,258	20
	一般財源	E=C-D	9,837	9,923	—	10,828	10,522

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	被保護世帯の全体数は横ばい状態であるが、高齢者世帯が増加し、傷病・その他世帯が減少している現状となっている。今後の生活自立支援に向け、どの事業を重点的に実施するかは見直していく必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	生活保護受給者の自立を支援する取組みは、保護からの脱却への根本的な解決手段であると同時に生活保護費抑制にも繋がる。基本計画で掲げる「地域における自立生活支援」の達成に不可欠な手段である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	就労支援、資産調査による収入増、資産活用管理支援による保護廃止などで被保護者の自立を促進すると同時に経費削減効果をあげている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	支援プログラム全体の効果について注視し、事業の成果を見極めていく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	専門の非常勤職員を配置し、適正に事業を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
被保護世帯の全体数は横ばい状態であるが、高齢者世帯が増加し、傷病・その他世帯が減少している現状となっている。今後の生活自立支援に向け、どの事業を重点的に実施するかは見直していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・金銭管理支援事業などの日常生活自立の支援強化			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0707 - 09

事務事業名	認知症介護実践者等養成事業	担当組織	保健福祉部	介護保険課
-------	---------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	29年度		事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.		
	単独／補助	区単独事業		運営形態	全部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0706	- 43
事業を構成する 予算事業	①	認知症介護実践者等養成事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち					施策の目標	介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上を進める事業者に対する支援等により、利用者が良質なサービスを受用できることを目指します。			
政策	地域福祉の推進									
施策	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進			施策番号	3-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	豊島区に所在する介護保険法に規定される地域密着型サービス事業所に所属する職員に対して適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	豊島区に所在する介護保険法に規定される指定地域密着型サービス事業所等							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	「認知症介護実践者等養成事業の実施について」（平成18年3月31日老発第0331010号厚生労働省老健局長通知）別紙で規定されている認知症介護実践研修について、豊島区が指定する法人が、厚生労働省が定めるカリキュラムに従い研修を定期的実施する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	60事業所（認知症対応型通所介護：9 + 地域密着型通所介護：35 + 小規模多機能型居宅介護：3 + 認知症対応型共同生活介護：13）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	委託先の指定団体が実施する認知症介護実践者研修を年度内に2回開催した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 介護サービス事業者連絡会における周知	→	回	-	0	2	2	2
		② 認知症介護実践者研修	↗	回	-	1	2	2	2
③ 研修受講者数	↗	人	-	5	48	9	48		
指標の説明	事業概要で示したカリキュラムに従い実施する認知症介護実践者研修について、研修実施に際して豊島区内に所在する対象の事業所に対して周知を行い研修に関する理解について理解を得るための活動。また、当該研修の実施を行い、認知症高齢者に対する介護サービスに理解のある介護従事者の確保を達したことを測る指標。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 地域の中で、高齢者や障害者の権利が守られ、質の高いサービスが提供されていると感じる人の割合	↗	%	17.3	18.1	19.0	18.4	19.0
		② 認知症加算算定事業所（地域密着型通所介護）	↗	所	-	2	9	3	9
	③								
指標の説明	区民等が認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を感じる満足度としての指標として、また、一定数の認知症実践者研修修了者を確保することで加算を算定することができるため、認知症介護実践者研修の修了者の確保・体制整備が行われている事業所を測る指標								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	600	1,290	1,170	1,290	120	
人件費	【正規（人数）】		(0.33)	—	(0.33)	—	
	【非常勤（人数）】		(0.00)	—	(0.00)	—	
人件費 B	B	0	2,805	—	2,805	0	
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	3,405	—	3,975	4,095	120
財源内訳	国、都支出金				875	-875	
	使用料・手数料	D				0	
	地方債・その他					0	
一般財源	E=C-D	0	3,405	—	3,100	4,095	995

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—:前年度「今後の事業の方向性」の評価対象外	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		b:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
	評価の理由	認知症を患う高齢者は、今後増加が見込まれ適切なサービス提供体制の確保は喫緊の課題である。また、当該研修事業は東京都において実施されているが、豊島区からの推薦を付することが困難なため計画的に人材を確保することができないため。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	年々受講者が増加しているため。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	事業を委託により実施しているため	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	道府県、市町村から研修事業に関して受託している団体であり、履行確認・事後報告の管理を行っているため	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
「認知症対策大綱」が発出され、高齢社会における認知症対策は一層大きな課題になっていく。また、認知症に関する様々な施策を効果的に展開し、地域の認知症の方の早期発見、適切な対応へつなげていくことが自治体の課題になる。区内の介護保険事業所に勤務する介護職員が認知症に関する専門知識を身に付けられるようにする必要性と、区民からの支援ニーズはますます増大していくことから、事業を継続する必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0707 - 10

事務事業名	選択的介護モデル事業	担当組織	保健福祉部	介護保険課
-------	------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	29年度		事業終了年度	令和2年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 1 - 3 - 7	
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0706 - 44	
事業を構成する 予算事業	①	選択的介護モデル事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち					施策の目標	介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上を進める事業者に対する支援等により、利用者が良質なサービスを受用できることを目指します。			
政策	地域福祉の推進									
施策	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進			施策番号	3-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組 実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	介護保険サービスのサービス提供効率の向上、介護家族の負担軽減、介護支援専門員の質の向上							
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民（主に要介護者および介護者）、介護支援専門員、介護サービス事業者							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	国家戦略特区の仕組みを活用して、介護保険サービスと保険外サービスをより柔軟に組合わせた提供を可能にすることにより、利用者の利便性や介護サービスの提供効率の向上等の効果を目指す。モデル事業は平成30年度から令和2年度まで実施し、効果等の検証を行う。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	第1号被保険者数:58,295人、要介護認定者数:11,863人（いずれも介護保険事業状況報告H31年3月分より） 指定居宅介護支援事業所数 94事業所 サービス提供事業所数 270事業所							
事業の 取組 実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	平成30年8月からのモデル事業実施への準備および開始後の効果検証を実施した。また、令和元年度からの新サービスモデル事業の実施に向け、実施内容の検討等を行った。 ・選択的介護モデル事業に関する有識者会議及びワーキンググループの開催（9回） ・モデル事業実施協定締結式の開催 ・周知用パンフレットの作成（25,000部） ・選択的介護サービス事業者、介護支援専門員向けガイドラインの作成 ・選択的介護実務者研修の実施（全7回実施） ・効果検証のためのアンケート調査の実施（対象：選択的介護未利用者・介護支援専門員・訪問介護事業所・選択的介護サービス事業者） ・モデル事業効果検証協力費の交付（11事業者、18件）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 有識者会議開催回数（WG含む）	→	回	-	10	11	9	10	
② 選択的介護実務者研修の実施回数	→	回	-	1	6	7	7		
③ 周知用パンフレット作成	→	部	-	0	20,000	25,000	20,000		
指標の説明	①モデル事業の実施内容の検討等のため平成29年度から継続して開催。元年度も継続して開催予定。 ②モデル事業の機運醸成とケアマネジャー・サービス提供責任者等実務者の底上げのため、平成30年3月から継続的に実施している。 ③平成30年度はモデル事業開始に合わせて作成。元年度は新サービスモデルの実施と30モデル事業者の追加により改訂版を作成予定。								
事業 目標 の 達成 状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 選択的介護実務者研修の参加人数	↗	人	-	108	250	576	600	
	② モデル事業実施協定の締結事業者数	↗	者	-	-	5	9	15	
	③ モデル事業の契約者数（延べ）	↗	件	-	-	15	19	50	
指標の説明	①実務者研修の参加者数の増は、介護支援専門員の質の向上に資する。 ②モデル事業実施協定締結者数の増、サービス提供機会の拡大により利用者の利便性向上と介護家族の負担軽減につながる。 ③モデル事業の契約者数の増は介護サービス事業者の提供効率と収益の向上に資する。								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	0	3,713	11,000	8,836	10,000	1,164	
人件費	【正規（人数）】	(0.00)	(3.00)	—	(3.00)	(3.00)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
人件費 B	B	0	25,500	—	25,500	25,500	0	
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	29,213	—	34,336	35,500	1,164	
財源内訳	国、都支出金		0	3,713	10,000	8,836	10,000	1,164
	使用料・手数料	D					0	
	地方債・その他						0	
一般財源	E=C-D	0	25,500	—	25,500	25,500	0	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	選択的介護を普及していくには、ケアマネジャーやサービス提供責任者が正しく内容を理解し、ご利用者にわかりやすく説明できるように支援していく必要がある。選択的介護に関するガイドラインやパンフレット等を作成するほか、実務者研修を段階的に実施することで、区内のケアマネジャーやサービス提供責任者のモデル事業に関する理解を深めていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	実務者研修については平成30年3月から実施しており、令和元年度も継続して実施予定である。また、ケアマネジャー用・サービス提供事業者用の2種類のガイドラインを作成し、実務者研修の中でも解説等を行った。パンフレットは平成30年度は25,000部作成、区内要介者や居宅介護支援事業所、サービス提供事業所宛に個別送付等を実施した。これらの働きかけにより、ケアマネジャーやサービス提供責任者等のモデル事業への理解は深まっている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	要介護の介護保険サービス利用者の生活ニーズが多様化する一方で、高齢者の権利擁護、自立支援などの視点を踏まえた保険外サービスが提供されていない現状において、区と東京都が事務局となってモデル事業を実施して介護保険事業者による保険外サービスの活用に積極的に関与することは、全国でも初の試みである。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	単身高齢者の割合が高い豊島区においては、保険外サービスの活用は、多様なニーズに対応し、高齢者や家族の生活を支えるための有効な手段の一つであり、利用契約者は増加傾向にある。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	本モデル事業は東京都と共同事務局で実施するもので、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業(先駆的事业・10/10補助)の対象となっており、補助の範囲内で効率的な事業運営を行っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	事業に関連する個人情報の取扱い等は適切に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>保険外サービスのきめ細かな提供拡大への潜在的な需要は大きく、普及の妨げとなっている課題も明確になってきている。このため区民サービスの向上のために令和元年度も事業を拡充する必要がある。また、都との協議上は、令和2年度までのモデル事業としての補助を得ての実施ではあるが、現在行っている事業の効果検証に着手するほか、東京都とモデル事業の広域展開を協議していく必要がある。都の助成の継続を働きかけていく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度新規事業の拡大、既存事業の拡大と効果検証、令和3年度以降の事業の在り方の検討 			